平成　　年　　月　　日

**研究計画調書**

|  |  |
| --- | --- |
| **受付番号**※ |  |

　　(※日本学生支援機構使用欄)

**1．研究代表者**

|  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| ふりがな |  | | | | 生年月日  (和暦) | | 年　　月　　日生  （　　　歳） | |
| 氏名 |  | | | ㊞ |
| 所属機関  ・職名 | 機関名※ |  | | | | | | |
| 所属※ |  | | | | 役職※ | |  |
| 所在地 | 〒 | | | | | | |
| E-mail: | | | | TEL: | | |
| FAX: | | |
| 連絡先（上記と異なる場合） | | |  | | | | | |

　※博士後期課程の学生については、「機関名」には「学校名」、「所属」には「研究科等名」、「役職」には「学年」を記入してください。

**2．研究課題名**

|  |
| --- |
|  |

　　　　　　　　研究代表者名：

**3.研究の概要**（「４.研究の意義及び5.研究の内容・方法」を400字程度で要約してください。）

|  |
| --- |
|  |

　　　　　　　　研究代表者名：

**4．研究の意義**(当該研究が学生支援の推進にいかに資するのか等について記載してください。）

|  |
| --- |
|  |

　　　　　　　　研究代表者名：

**5．研究の内容・方法**

|  |
| --- |
|  |

　　　　　　　　研究代表者名：

**6．研究の実施期間・スケジュール**

（平成31年2月28日までに成果報告書を提出するスケジュールで作成してください。

複数年にわたる実施を希望する場合には、その理由を明らかにするとともに、研究実施期間中の各年度の2月末日までに研究経過報告書を、最終年度の2月末日までに成果報告書を提出するスケジュールで作成してください。）

|  |
| --- |
|  |

　　　　　　　　研究代表者名：

**7．研究代表者の主な履歴**

（大学等に入学以降の主な学歴、研究歴等を記入してください。）

|  |  |
| --- | --- |
| 年月(和暦) | 主な履歴 |
|  |  |

平成30年4月1日段階で博士の学位を取得後8年未満の研究者（博士の学位取得見込み者及び博士の学位を取得後に取得した産前・産後の休暇、育児休業の取得期間を除くと博士の学位取得後８年未満となる者を含む。）又は同日時点で39歳以下の者に

**該当する・しない**

※ 何れかに○を付してください。

　　　　　　　　研究代表者名：

**8．研究代表者の主な業績、発表論文およびその掲載先**

　　研究課題に関係する論文、著書、学会発表など、おおむね過去3年間の主要なものについて、著者名（原則として全員）、学会誌名、学術雑誌名（正式な名称を使用）、巻数、ページ（先頭と最終）、年（和暦）、業績との関連、の順で簡潔に記載してください。また、**当該論文等のコピーを別途送付してください。**

|  |
| --- |
|  |

**9．研究実施体制**

（共同研究者がいる場合には、（共同研究者）欄に必要事項を記載してください。）

|  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 氏名 | 生年月日 | 所属・職名 | 最終学歴 | 役割分担 | エフォート※ |
| (研究代表者)  (共同研究者) |  |  |  |  |  |

※全仕事時間を100％とした場合の、本研究の実施に必要となる時間の配分率。

　　　　　　　　研究代表者名：

**10．研究計画の遂行に必要な経費の概算**

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　（単位：千円）

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 使　途　別 | 金額（税込） | 内　訳・算出根拠等 |
| (a)設備備品費 |  |  |
| (b)消耗品費 |  |  |
| (c)旅費 |  |  |
| (d)人件費・謝金※1 |  |  |
| (e)その他 |  |  |
| 合計※2 |  |  |

**※1研究代表者・共同研究者以外で、資料の収集・整理、アンケートの配布・回収、翻訳・校閲等を行う者に係る謝金、報酬、賃金等の経費を記入してください。**

**※2ご記載いただく合計額に上限はありませんが、当該研究の成果報告書の提出及び講演に対してJASSOから支給する謝金は、100万円（税込）の範囲内で決定されます。**

**また、合計額には下限もありません。少額の研究についても本事業の対象となります。**